

CO₂削減につながる設備の導入に 補助金を交付します



公募期間
R8.6.1～
R8.12.18
※予算額に達し
次第終了

対象者 市内中小企業者
(個人事業主にあつては、市内に住所または事業所を有していること)

注意事項

- ・令和9年1月29日までに終了する事業であること。
- ・市内の事業所等を拠点として実施される事業であること。
(導入する設備は市内の拠点に設置すること)
- ・発注、契約等は、補助金申請後、交付決定を受けてから可能。
補助金申請以前の着手は、補助対象外。

令和8年度西条市

GX経営推進支援事業費補助金 [補助率1/2以内]

脱炭素化につながる設備を導入する取組を支援

補助上限額：100万円

補助下限額：20万円

補助対象となる設備例：

空調設備、照明設備(LED)、ボイラ、冷凍・冷蔵設備、
エネルギーマネジメントシステム等

1事業者1回の申請が
限度となります

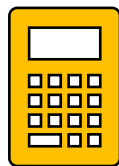
補助事業の概要

申請要件の2大ポイント

GX経営？脱炭素化の取組？

具体的には何が要件？

①CO₂削減効果の算出



導入前後のCO₂削減量を計算することが申請要件です。

- 算出の考え方(例：電気設備)
 $\text{設備の性能(kW)} \times \text{年間稼働時間(h)} \times \text{CO}_2\text{排出係数} = \text{年間CO}_2\text{排出量}$

様式ダウンロードページ(市HP)掲載の
「**計算シート**」を
活用してください

②GXコーディネーターの 支援を受けること



GX経営への助言を行う支援(オンライン面談:15分程度)を受けることが申請要件です。

- その他、GXコーディネーターによる「GX経営セミナー」「GX伴走支援」も対象の支援です。

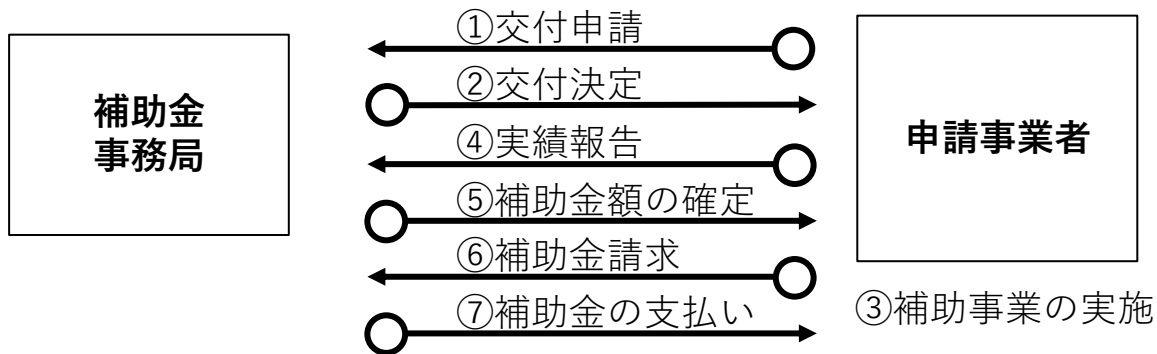
様式ダウンロードページ(市HP)掲載の
「**相談シート**」を
活用してください

■申請の際は、様式ダウンロードページ(市HP)公募要領を必ずご確認ください

西条市 GX経営 補助金



補助事業の流れ



1 必要書類を揃えて、記入します

必要書類	
交付申請書(様式第1号)	様式ダウンロードページ(市HP) キーワードで検索! 西条市 GX経営 補助金 <input type="text"/>
宣誓書兼委任状(様式第2号)	
事業計画書(様式第3号)	
◎ <u>相談シート</u> (GXコーディネーターとの面談に使用します) ○把握する範囲で事業所全体のCO ₂ 排出量や保有設備をチェック	
◎ <u>計算シート</u> (設備の導入前後のCO ₂ 排出量から削減量を算出してください) ①シートに沿って、設備の性能、CO ₂ 削減量の計算式、削減量を記載 ②計算に使用した数値の根拠資料(設備の個別メーターの値、カタログ、仕様書、銘板の写真等)を添付 ③導入前設備や、設備の設置予定箇所の写真を添付	
見積書等(経費の内訳を証する書類)	
決算書または確定申告書類 ※決算期を1度も迎えていない場合は、公募要領をご確認ください。	

2 交付申請書を郵送にて提出

3 GXコーディネーターのオンライン面談を受ける (申請書の受付後、日程調整の連絡をいたします)

4 提出書類にて、削減効果が確認できたら、交付決定(採択)

※ 事業開始は、交付決定(採択)を受けてからとなります。

窓口では受付出来ませんので、必ず郵送にてご提出ください。

〒793-0023

愛媛県西条市明屋敷131番地2

株式会社西条産業情報支援センター GX経営補助金担当 行

TEL: 0897-53-0010